

八、健康保険法を訂

九、国統院 職業権 耕作権 の確立

一〇、言論集会結社の自由獲得

一一、労働パトローカーの撲滅

一二、労働者の国際的差別撤廃

一三、銃子地の完全な自由の獲得

一四、労働総評会の連立

一五、憲法改正